



広報 たがみまち

きずな

あなたと行政とを結ぶ^{まち}“情報誌”



田上中学校卒業式



2015
平成27年

3

No.544

田上町の生き残りをかけて ～ニーズ調査の結果から見えてきた町の課題と対策～

『約4日に1人』

これは何を表す数字か、分かりますか？

1999年（平成11年）、町の人口（住民基本台帳に登録された人の数）は13,949人となり、過去最多の人口となりました。15年が経過した現在、町の人口は減少し続けています。この15年間に町の人口は、1,424人減少しました。冒頭の「約4日に1人」は、「田上町の人口が何日ごとに1人減ってしまうか」を示した日数です。ここ10年に絞ってみると、人口の減少は更に加速していて、「約4日に1人」が「約3日に1人」となっています。その中でも、15歳未満の子どもの数の減少が大きく、1999年から15年間で843人も減少しました。人口減少数の半分以上を占めています。

そうです。人口減少問題は、田上町にも押し寄せてきているのです。昨年、話題になりました「消滅する可能性がある896の市町村」（日本創成会議が平成26年5月に公表）に、田上町も入っています。

平成の大合併において、合併しないで生き残ってきた田上町ですが、これからは「人口減少」問題に対しても生き残っていかなければなりません。そのためには、行政だけ、町民だけ、企業だけとそれぞれがバラバラに取り組んでも効果は表れません。みんなで一緒になって取り組む必要があります。

そこで、町では人口減少・少子化に対応するには何が必要なのか、ニーズ調査を実施しました。結果の概要は、1月号と2月号でお知らせしたとおりです。

今月号では、この結果から見えてきた町が抱えている課題と、それに対応するために取り組むべき対策について、お知らせします。

みなさんにできることは何ですか？ 一緒にできることは何ですか？ そして、町がすることは・・・。

ニーズ調査から見えてきた町の課題



上の6つの課題を解決するために、**町は次のように対応していきます。**

課題解決に向け、これから取り組む少子化・定住対策

第5次総合計画
のテーマ

やさしさと豊かさでキラリと輝くまち 田上

少子化・定住
対策のテーマ

田上に住まう喜びを分かち合おう！

基本目標

子育て・子育て環境の充実

田上町を担う未来世代の健やかな成長を守り育てるため、またそれを支える親世代が安心して子育てができるために必要な条件整備を進めます。

職住遊の一体化

定住に不可欠な雇用、住宅、買物やレクリエーション環境の整備を、町の特性を活かして進めます。

交流・支え合いの強化

子育て環境の充実や定住促進を地域一体で取り組んでいくため、地域間交流や助け合い、もてなしの仕組みや環境整備を進めます。

新たに取り組んでいく事業

- 〔平成26年度～〕 ○加茂病院に病児・病後児保育施設の設置を要望
○子どもたけの子基金
- 〔平成27年度～〕 ○乳幼児育児用品購入費助成
- 〔平成28年度以降〕 ○子育てカレンダーの作成
○保育料の軽減

既存事業も継続

- 子どもの医療費助成 ●特定不妊治療費助成 ●妊産婦医療費助成
- 母親学級 ●乳幼児健診 ●予防接種
- 延長・休日・一時預かり保育の充実 ●学童保育の充実
- 子育て支援センターの充実 ●幼小中の連携

- 〔平成27年度～〕 ○田上子育て応援米支給事業
○公有地の売却
- 〔平成28年度以降〕 ○子育て応援カード〔子育て世帯の買物・飲食割引〕

既存事業も継続

- 新婚・子育て世帯向け個人住宅取得資金利子補給制度
- 新婚世帯家賃支援事業 ●リフォーム支援 ●空き家バンク

既存事業も継続

- 出会いサポート

〔新たに取り組んだ事業・平成27年度に取り組む事業〕

取組年度	事業名	事業の目的	事業の内容	担当課
平成26年度	○加茂病院に病児・病後児保育施設の設置を要望	・子育てと仕事を両立できる環境を作ることを目的としています。	・1月14日、加茂市長とともに新潟県に対して、田上町及び加茂市において要望の高い病児・病後児保育施設の設置を、加茂病院の改修にあわせて、実施計画に整備を盛り込んでもらうよう要望書を提出しました。	教育委員会
	○子どもたけの子基金	・次代の田上町を担う子どもたちが健やかに生まれ、育つことができるまちづくりを推進することを目的としています。	・12月に基金を設置。 ・少子化対策のための事業に充てる財源を確保します。	総務課
平成27年度	○乳幼児育児用品購入費助成	・子育て中の世帯の経済的な負担を軽減し、子育てしやすい環境をつくることを目的としています。	・0～2歳までの乳幼児等の毎月の紙おむつ、清拭用品、粉ミルク、哺乳用品、離乳食の育児用品購入費を、月2,000円分の助成券を交付し、助成します。 ・助成券が使える店舗は、町内及び加茂市内の協賛する薬局となります。（現在、調整中のため、後ほど、利用できる店舗はご紹介します。）	保健福祉課
	○田上子育て応援米支給事業	・成長期の子どもを持つ家庭の支援と地産地消の推進を目的としています。	・育ち盛りの小学校および中学校に入学した生徒に、米を一人あたり10kg支給します。（配布する時期は、秋頃の予定です。）	総務課
	○公有地の売却	・町有地の有効に活用して、町外からの転入者を増やすことを目的としています。	・少子化・定住に関する条件を付し、町外から「田上町に住みたい」と考えている人に対し、土地（町所有の遊休地）を安価に提供します。 ・売却にあたり、町外者を対象に一般競争入札を実施し、広く公募します。	総務課

※平成27年度の事業は、当初予算成立前ですので、あくまで予定です。

これからも...

「人口減少問題」に対して生き残っていくためには、みなさんと一緒になって取り組んでいかなければなりません。町としてニーズに応えられる少子化・定住対策を研究・準備していきますので、これからもお気づきのこと、ご意見ご要望等、みなさんの「声」をお聞かせください。

問い合わせ：役場総務課少子化対策推進係 ☎57-6222

人事行政の運営等の状況について

職員の任免や給与、勤務条件等の状況を広くお知らせし、人事行政の透明性を高め、その公正性を確保するため、「田上町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営等の状況についてお知らせします。

1. 職員の任免に関する状況

職員の採用・退職の状況

平成25年4月1日～平成26年3月31日

採用	7人
退職	1人

2. 職員の競争試験及び選考の状況

平成25年度実施(平成26年4月1日採用)

競争試験

職種	受験者数	合格者数
保健師	6人	1人

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況(平成26年4月1日現在)

(1) 勤務時間

1週間の 正規の 勤務時間	1日の正規の勤務時間		
	始業時刻	終業時刻	
38時間 45分	7時間 45分	午前 8時30分 午後 5時15分	
休日			
・日曜日及び土曜日 ・年末年始(12月29日～1月3日) ・国民の祝日			

(2) 休暇

年次有給休暇	年ごとに20日間付与され、20日を超えない範囲内で残日数を翌年に繰り越し可能
主な特別休暇	
結婚休暇	連続5日以内
産前産後休暇	産前6週、産後8週
忌引休暇	続柄により1～10日間
夏季休暇	5日以内

4. 職員の分限及び懲戒処分等の状況(平成25年度)

(1) 分限処分等の状況

平成25年度において、処分はありませんでした。

(2) 懲戒処分等の状況

平成25年度において、処分はありませんでした。

5. 職員のサービスの状況(平成25年度)

職務専念義務免除	0件	営利企業等従事許可	1件
----------	----	-----------	----

6. 職員の研修と勤務成績評定の状況(平成25年度)

(1) 職員研修の状況

・新潟県市町村総合事務組合、
新潟県自治研修所実施の研修

階層別研修受講者	24人
専門研修受講者	7人
庁内研修	13人

※平成25年度実施の庁内研修は認知症サポーター養成講座

・市町村職員中央研修所
(市町村アカデミー)実施の研修

制度運用篇研修受講者	1人
------------	----

・自治大学校実施の研修

政策専門課程研修受講者	1人
-------------	----

(2) 勤務成績の評定の状況

人事評価制度を構築し、勤務成績の評定を行っています。

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況(平成25年度)

(1) 健康診断等の受診状況

定期健康診断	86名
人間ドック	34名

(2) 公務災害と通勤災害の発生状況

公務災害	0件
通勤災害	0件

8. 公平委員会の業務の状況(平成25年度)

勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立ては、ありませんでした。

9. 職員の給与の状況

I 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度の人件費率
平成25年度	12,542人	4,821,009千円	131,623千円	861,050千円	17.9%	20.4%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成25年度	110人	356,300千円	35,725千円	123,027千円	515,052千円	4,682千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。(国民健康保険事業、介護保険事業及び公営企業等に従事する職員を除く)

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

	平成20年	平成25年
田上町	95.0	101.6(93.9)
全国町村平均	94.2	103.2(95.4)

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
()内は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

II 職員の平均給料月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢及び平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額
田上町	40.8歳	299,200円
新潟県	43.8歳	344,424円
国	43.5歳	335,000円

② 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額
田上町	49.0歳	295,400円
新潟県	51.1歳	356,663円
国	50.0歳	287,992円

※「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

(2) 職員の初任給、経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	初 任 給	経験年数10年～14年	経験年数15年～19年	経験年数20年～24年	
一般行政職	大学卒	172,200円	270,500円	312,200円	332,300円
	高校卒	140,100円	227,700円	— 円	310,700円
技能労務職	高校卒	137,200円	212,700円	261,000円	285,330円

※該当する職員がない場合は、「—」としています。

Ⅲ 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当

	田 上 町		新 潟 県		国	
平成25年度 支給割合	期末手当 2.60月分	勤勉手当 1.35月分	期末手当 2.60月分	勤勉手当 1.35月分	期末手当 2.60月分	勤勉手当 1.35月分
加算措置の 状況	役職加算 5～15%		役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%		役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)
勤務評定を実施し、反映しています。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

	田 上 町		国		
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)	

(3) 特殊勤務手当

	支給実績	職員一人当たり 平均支給年額	職員全体に占める 手当支給職員の割合	手当の種類
平成25年度	11千円	1,316円	7.7%	7種類

(4) 時間外勤務手当

	支給実績	職員一人当たり平均支給年額
平成25年度	16,793千円	144千円
平成24年度	18,891千円	193千円

(5) その他の手当(平成25年度)

手当名	支給実績	国の制度との異同	手当名	支給実績	国の制度との異同
扶養手当	10,808千円	同	管理職手当	4,224千円	同
住居手当	3,692千円	同	通勤手当	3,657千円	同

Ⅳ 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区 分			給 料 月 額 等		
給 料	町 長	長	690,000円		
	副 町 長	長	542,000円		
報 酬	議 長	長	253,000円		
	副 議 長	長	199,000円		
	議 員	員	184,000円		
期末手当	町 長 ・ 副 町 長		2.90月分 役職加算15%		
	議 長 ・ 副 議 長 ・ 議 員		2.90月分 役職加算15%		
退職手当	町 長	長	(算定方式) (支給時期) 退職時の給料額×在職月数×44/100 任期毎		
	副 町 長	長	退職時の給料額×在職月数×26/100 任期毎		

V 職員数の状況

(1) 職員数

部 門		職 員 数		増 減	主な増減理由	
		平成25年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	
		総 務	21	21	0	
		税 務	8	8	0	
		民 生	37	36	△ 1	業務体制の見直しによる減
		衛 生	10	11	1	業務量増加による増
		農林水産	6	6	0	
		商 工	2	2	0	
		土 木	6	6	0	
		小 計	92	92	0	
	教育部門	18	18	0		
小 計	110	110	0			
会計部門	公営企業等	水 道	3	3	0	
		下 水道	2	2	0	
		そ の 他	2	2	0	
		小 計	7	7	0	
合 計		117 【121】	117 【121】	0		

注 1 職員数は一般職に属する職員です。2【 】内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)

区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	4人	9人	9人	12人	13人	25人	12人	12人	9人	12人	0人	117人

(3) 職員数の推移

部門別	年度	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の 増減数(率)	
一般行政		93	90	87	91	92	93	0	(0.0%)
教 育		22	19	18	17	18	17	▲ 5	(▲22.7%)
普通会計計		115	109	105	108	110	110	▲ 5	(▲ 4.3%)
公営企業等会計計		8	8	8	8	7	7	▲ 1	(▲12.5%)
総 合 計		123	117	113	116	117	117	▲ 6	(▲ 4.9%)

問い合わせ：役場総務課 ☎57-6222

全国大会出場おめでとう

第1回全日本女子総合選手権

ドッジボール 成績3位

志田 彩葉さん(川船河)

「強いチームもいて緊張しましたが、みんなを信じてがんばりました。」

小野沢 紀伽さん(原ヶ崎新田)

「予選を1位で通過したとき、優勝するという気持ちが強くなりました。3位決定戦で勝って嬉しかったです。」



志田さん・小野沢さん



【交流のまちづくり事業】

あ、手に止まったよ! 護摩堂山野鳥観察会

2月14日、護摩堂山で冬山登山と野鳥観察会が行われ、約20名が参加しました。主催したボランティア団体「あじさい塾」では、護摩堂山で間伐作業などを行い里山整備を行っています。山頂では、手の平に餌をのせて待っていると、ヤマガラやシジュウカラが手に止まるなど間近で観察でき、参加者は貴重な体験を写真に収めたりしていました。



善意をありがとう

小柳建設株式会社より田上中学校、田上小学校、羽生田小学校、田上いずみルーテル幼稚園、竹の友幼稚園へ図書カード各1万円分ずつ合計5万円をご寄附いただきました。

ありがとうございました。

田上町のすごい人を再認識! ～「頑張る田上人」認定式～

1月28日、第1回「頑張る田上人」の認定式が行われました。この「頑張る田上人」は、田上町商工会が中心となって、町内の各種団体で構成する「頑張る田上人認定委員会」を立ち上げ、地域の事業や振興、町の産業や文化、芸術の発展に寄与した団体・個人を認定するものです。

第1回目認定者は1団体と5名でした。団体の認定では、町の伝統文化を守り発信している芸能団体の田上甚句太鼓保存会。個人では、第27回技能グランプリで厚生労働大臣賞を受賞した佐藤美希さんや、全国理容競技大会で第2位に入賞した江川聖さん、町内初の農業生産法人として発足し、地域の農業の活性化に努力されている渡辺隆幸さん、専業農家として水稻栽培の他、果樹果物を含め、規模および販路拡大に努めている田巻望さん、新体操スポーツ少年団の指導者として技術指導に従事し、ジュニア競技者の育成に貢献している加藤弘美さんが認

定されました。

町内には、さまざまな技術や才能を活かして活躍されている方が大勢います。今回の認定式をきっかけに「田上町にもこんなすごい人がいるんだ」と住民の方々に紹介して、再認識していただき、更なる町の活性化に繋がればと、商工会が今回の認定式を計画されました。認定されたみなさんおめでとうございます。



▲丸山教育長(左)から認定証を受け取る認定者



◀認定者のみなさん



修了証を受け取る参加者

終了後は食の大切さを伝えていきます

2月10日、栄養教室の修了式が行われました。今年度は8人が健康や栄養の基礎講座(40時間)の課程を修了しました。今後は食生活改善推進員として子どもから幅広い世代のみなさんに食を通したボランティア活動をしていただく予定です。

INFORMATION
お知らせ

田上町役場
☎57-6222
(代表電話)

■各課直通電話です。

- 総務課 ☎57-6222
- 地域整備課 ☎57-6223
- 産業振興課 ☎57-6225
- 農業委員会 ☎57-6226
- 町民課 ☎57-6115
- 保健福祉課 ☎57-6112
- 教育委員会 ☎57-6114
- 会計課 ☎57-6116
- 議会事務局 ☎57-6300
- 田上町公民館 ☎57-3114

**子ども医療費受給者証の
交付について**

平成27年4月1日から使用する「子ども医療費受給者証」は、対象となる児童の保護者へ3月25日に個別に郵送します。
対象の方でお手元に届かない方がいらつしやいましたら、お手数ですが、保健福祉課までご連絡ください。また、保険証や住所が変わった場合は変更の届出が必要です。お子様の保険証等をご持参のうえ、保健福祉課でお手続きをお願いします。

【子どもの医療費助成事業対象年齢】
入院・通院とも
中学校卒業まで

▼問い合わせ

役場保健福祉課

☎57-6112

**4月1日～7日は
「春の火災運動」です**

住宅防火のため、命を守るため、次のポイントに注意しましょう！

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災報知器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。

▼問い合わせ

加茂地域消防署

☎52-1770

平成27年度 狂犬病予防注射日程

○集合注射日程

- 4月9日(木) 午前11時～午後1時
- 4月10日(金) 午前11時30分～午後1時

○会 場 町民体育館

○必要経費 **3,200円**(注射料2,650円、注射済票交付手数料550円)

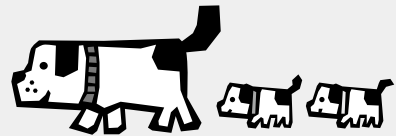
※平成27年度から注射料金が100円上がっています。

※新規登録される方は、別途登録手数料3,000円が必要です。

※既に登録されている方には、3月下旬に「集合注射通知ハガキ」を送付しますので、裏面の問診票を記入・押印して必ずご持参ください。

○集合注射の注意事項

- ・首輪が抜けて、逃げ出す事がありますので、事前に首輪を点検して来てください。
- ・たくさんの犬がいますので、他の犬と争うことがないように制御できる方が連れてきてください。
- ・時間内に必ず来られるようお願いいたします。



問い合わせ：役場町民課住民係 ☎57-6115

放射線測定結果をお知らせします

■測定結果(通常の範囲内でした)

測定日時 2月16日	測定場所	天 候	測定結果(マイクロシーベルト/毎時) 通常の測定範囲内(0.016～0.16マイクロシーベルト/毎時)		
				今月	先月
14時00分～	田上町役場	晴れ	地上1m	0.078	0.084
			地上50cm	0.078	0.088
			地上10cm	0.072	0.084
			側溝 底面10cm	0.080	0.100

問い合わせ：役場総務課庶務防災係 ☎57-6222

銃砲刀剣類登録審査会日程

【新潟会場】

▽日時 4月16日(木)、8月20日(木)、11月19日(木)、平成28年1月21日(木)

午前10時～午後2時30分

▽会場

県庁行政庁舎または職員会館

【長岡会場】

▽日時 6月18日(木)、10月15日(木)、平成28年2月18日(木) 午前10時～午後2時30分

▽会場 長岡地域振興局

※登録審査に持参するもの等、詳しくはお問い合わせください。

▽問い合わせ

県教育庁文化行政課

☎025-280-5619

「道路ふれあい月間」標語募集

道路は、生活の向上と経済の発展に欠くことができない国民共有の財産です。みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、共に利用し、子孫に受け継いでいきましょう。応募の詳細はお問い合わせ下さい。

▽標語応募期間 3月31日(火)

▽申込方法・問い合わせ

国土交通省道路局総務係

☎03-5253-8111

町道通行止めのお知らせ



地域の皆様におかれましては、県が実施しています事業に関して、日頃からご協力をいただき、ありがとうございます。

加茂川の堤防嵩上げ工事に伴い、坂田地内における堤防上の町道のうち、千代橋から諏訪ノ木橋までの約450mの区間が、平成27年3月17日から平成27年8月末までの予定で全面通行止めとなります。お手数をおかけしますが、通行止めの期間中は他の道へ迂回するようお願いいたします。

地域のみなさまにはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

問い合わせ：県三条地域振興局地域整備部 治水課 ☎36-2315

有料広告

電気・水道・ガス工事、リフォーム等

なんでもお気軽にご相談ください♪

電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・IT・家電

(有)滝沢電気商会

田上町大字田上丙 1360 (湯田上)

☎57-2361 FAX57-5071

庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください

生活サポートセンター

けあーず

あ!こんなとき
お電話ください!

たけのこたすけ

E-mail : care-s@goo.jp
田上町大字川船河1330-5 tel 0256-57-1055 fax 0256-57-1056

ホームヘルパー 生活援助・身体介護等いたします

有料広告

県央地区就職ガイダンス2016

ハローワーク三条・巻では、企業と平成28年3月新規学校卒業予定者および既卒者との企業説明会を開催します。

▽日時 4月17日（金）

午後1時30分～

▽会場 燕三条地場産業振興センター

▽参加予定企業 48社程度

▽参加予定求職者

・平成28年3月新規学校卒業予定者

・平成25年3月以降の既卒者

▽問い合わせ

ハローワーク三条

☎38-8431

**必ずチェック最低賃金
使用者も、労働者も**

新潟県最低賃金は、昨年の10月より715円となりました。県内で事業を営む全ての使用者およびその事業場で働く全ての労働者（臨時、パート、アルバイトを含む）に適用されます。この機会に、最低賃金額を確認しましょう。

▽問い合わせ

新潟労働局労働基準部賃金室
☎025-288-3504

送迎つき

参加者募集!!

4~9月
週1回開催

足腰しゃんしゃん教室

～筋力アップと脳活性化～



～仲間と一緒に楽しく、運動を始めませんか?～

「運動はしたいけど、膝や腰が痛くて・・・」

「一人では運動が続かない・・・」

「どんな運動をすればいいのかわからない・・・」

そんな方におすすめ。座ってできる運動の教室です。

足腰に負担をかけずに、仲間と一緒に楽しく筋力アップを目指します。

さらに、運動と一緒に脳も活性化、認知症予防へつなげます!!

【教室日程】 火曜日の教室（4月7日から9月29日までの、毎週火曜日 全24回）
木曜日の教室（4月9日から9月24日までの、毎週木曜日 全24回）

- *対象：65歳以上の方
- *定員：各20名
- *会場：コミュニティーセンター
- *時間：午後1時30分～3時
- *参加費：無料
- *申込締切：3月25日（水）までに保健福祉課へお申し込みください。（火曜日か木曜日のどちらに参加希望かお聞かせください）
- *送迎：ご希望の方には、送迎のバスがございます。乗降りの場所については、お申し込みの際にお問い合わせください。



講師：
フィットネス
インストラクター
渡邊 菜穂美 さん

※教室の運営は「田上スポーツクラブ」が行います。

【講師紹介】

平成22年から田上町の地域総合型スポーツクラブで勤務しています。

24年度から、町の「足腰しゃんしゃん教室」を担当しており、椅子に座った運動やバランスボールを使った筋トレから、呼吸法・・・と幅広い知識を織り込んだ指導が好評!!です。

申込・問い合わせ：役場保健福祉課福祉係 ☎57-6112

平成27年10月1日を基準日として国勢調査を実施します

◆日本の実態を明らかにする調査です。今回からはオンライン調査もスタートします。

国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法という法律に基づき5年ごとに実施する、我が国における最も基本的で重要な統計調査です。

平成27年調査は、紙の調査票だけでなく、パソコンやスマートフォンからインターネットによる回答ができるようになり、より便利で簡単になります。



◆調査結果は、さまざまな行政資料の基礎的数値として利用されます。

調査の結果から得られる人口は、法律の施行の際に根拠となる人口として利用されます。具体的には、選挙区の区割りや地方交付税の交付額の配分などにおいて、国勢調査による人口が基準とされています。

また、男女・年齢別人口、昼間人口、世帯構成（高齢者のいる世帯など）、産業別の人口などの統計は、国や地方公共団体の社会福祉、雇用、環境整備、防災対策などをはじめとして、あらゆる施策の基礎データとして利用されます。民間においても、さまざまな分野で幅広く活用されます。

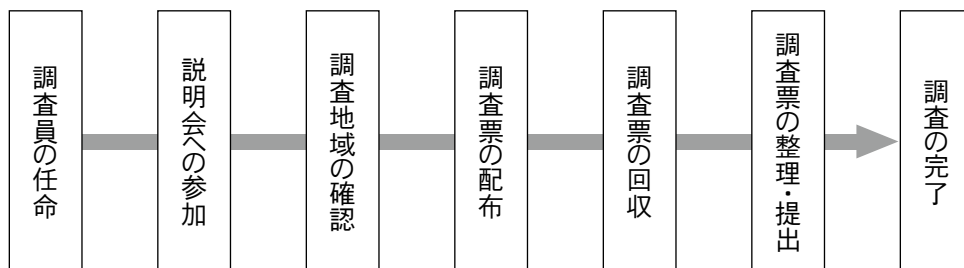
※国勢調査は、統計法に基づき、我が国の全ての世帯にご回答いただくことになっております。正確な統計に基づいて公正で効率的な行政を行うためには、日本に住む全ての人・世帯についての漏れの無い、正確な回答が必要です。国勢調査へのご支援・ご回答をよろしくお願いいたします。

◆「平成27年国勢調査」調査員を募集します◆

調査員をお願いする期間は、平成27年8月下旬～10月下旬までの、およそ2ヵ月間を予定しています。調査員として、ご協力頂いた方には、国の定める基準により算定された報酬が支払われます。

募集に関する詳細は、きずなと合わせて配布の「平成27年国勢調査」調査員募集のチラシに記載していますので興味のある方は、そちらをご覧ください。なお、募集チラシの裏面右側が、「平成27年国勢調査」調査員申込書となっています。お申込みの際は、そちらもご利用ください。

◆国勢調査 調査員の仕事の流れ



問い合わせ：役場総務課企画財政係 ☎57-6222

「就学援助制度」申請はお早めに!

就学援助制度とは、経済的理由や家庭事情により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費や給食費等の経費の一部を援助する制度です。

◆対象者

平成26年度に次の措置を受けた方で、経済的理由により児童・生徒の就学が困難と認められる場合や生活状況が極めて悪いと認められる方

- ◇生活保護法に基づく保護の停止・廃止を受けた方
- ◇町民税の非課税・減免または固定資産税の減免を受けた方
- ◇国民健康保険税の減免・徴収の猶予または国民年金保険料の減免を受けた方
- ◇児童扶養手当の支給等を受けた方

◆申請手続き

児童・生徒の在籍学校（小・中学校）に申請書を提出してください。

※申請書・案内書類は学校に用意してあります。

※添付書類が必要な場合があります。詳しくは案内書類をご覧ください。

◆提出期限 4月10日(金)

※新小学生1年生に限り4月17日(金)

◆認定

申請内容について関係機関の助言等をいただき町教育委員会で認否を決定した後、申請者に結果を通知します。

問い合わせ：町教育委員会 ☎57-6114

地域包括だより ⑳

「認知症」について⑦ ～認知症の方への介護について～

介護の参考に前回から認知症の具体的な事例、場面を紹介しております。今回は【家族がわからなくなる】です。

認知症が進行し、記憶障害が進んでくると新しい情報を記憶できないだけでなく、もともと記憶していたことも年月の新しい順から忘れていきます。1年前の記憶、5年前の記憶…とだんだん忘れ30年前や40年前の記憶が残り、30年前の「過去に生きる」ようになります。本人には息子や娘は小学生や中学生で、目の前にいる息子や娘の姿は「記憶にない」知らない人たちなのです。理解する力が低下する認知症の方には、現実を説明することは難しいかもしれません。

【具体的には】

- ・馬鹿にしたり、責めたりしない。
- ・過去に生きていられるご本人の言い分を受け止める。



つまり、事実と違ったことを言っても、指摘したり訂正したりせず、相手の話を受け止めることが、とても大切です。

認知症の方への接し方で不安なことがございましたら、町包括支援センターへお問合わせください。

問い合わせ：町包括支援センター ☎57-6220

水回り、電気のことなら

一級電気工事施工管理技士事務所
一級管工事施工管理技士事務所



志田電気(株)

TEL 57-2068 FAX 57-2328

各種の喜ぶ場所
クリーニング **さんふれいす**
Sun O'Place

☎0120-75-4002

カーテンの防炎加工(消防庁認可)

ふとん・じゅうたん・丸洗い

(有)早津インテリアセンター

田上町大字原ヶ崎

☎0120-57-2860



平成27年度 田上町水道事業『水質検査計画』

町では、常に安全でおいしい水道水を提供できるよう、定期的に水質検査を実施しています。

＜大沢水系、羽生田水系、川船河水系、企業団第2水系＞

	水質基準項目	基準値	水道法に基づく検査回数		田上町の検査計画		設定理由など
			基本の検査回数	水源の状況や過去の検査結果等から最小限必要な検査回数	平成27年度の検査実施回数		
健康に関する項目	1 一般細菌	100個/ml以下	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回	水道水の安全性の確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査する。ただし、過去3年間の最大値が1/10以下のときは回数を減らすことができるものとする。	
	2 大腸菌	検出されないこと	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回		
	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	1年に1回		
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	8 六価クロム化合物	0.05mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	1年に1回		
	14 四塩化炭素	0.002mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	20 ベンゼン	0.01mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	21 塩素酸	0.6mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	22 クロロ酢酸	0.02mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	23 クロロホルム	0.06mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	24 ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	26 臭素酸	0.01mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	27 総トリハロメタン	0.1mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	28 トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	30 ブロモホルム	0.09mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
性状に関する項目	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回	水道水の性状確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査する。ただし、過去3年間の最大値が1/10以下のときは回数を減らすことができるものとする。	
	33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	34 鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	35 銅及びその化合物	1.0mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	38 塩化物イオン	200mg/l以下	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回		
	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	40 蒸発残留物	500mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	42 ジェオスミン	0.0001mg/l以下	発生時期に1か月に1回	発生時期に1か月に1回	発生時期に1か月に1回		これらの物質を産生する藻類が上流域で発生する可能性のある時期に検査する。
43 2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	発生時期に1か月に1回	発生時期に1か月に1回	発生時期に1か月に1回	水道水の性状確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査する。ただし、過去3年間の最大値が1/10以下のときは回数を減らすことができるものとする。		
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回			
45 フェノール類	0.005mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回			
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回			
47 pH値	5.8以上8.6以下	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回			
48 味	異常でないこと	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回			
49 臭気	異常でないこと	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回			
50 色度	5度以下	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回			
51 濁度	2度以下	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回			

※羽生田水系は新水系のため、水道法に定める基本の検査回数を実施

問い合わせ：役場地域整備課水道係 ☎57-6223

心起園、老人福祉センターからの お知らせ

心起園、老人福祉センターを無料開放します。
(町内に居住する昭和31年4月1日以前生まれの方が対象です。)

【無料開放の期間】

3月13日(金)から3月31日(火)まで

※無料開放でご来館の方は、管理人に一声かけてください。

【心起園はこんなところ】

住所：大字田上丙1189番地（山田）

電話：57-3182

1 温泉

黄金色に輝く温泉です。その効能から知る人ぞ知る温泉です。

源泉名：普代温泉

泉質：ナトリウム-塩化物泉

適応症：神経痛、筋肉痛、関節痛、五十肩、うちみ、冷え症、きりきず、慢性皮膚病、慢性婦人病など。

※塩化物泉とは、塩の保温効果から湯冷めしにくく「熱の湯」とも呼ばれます。そのため、冷え症に対する効能が高く、優れた保温効果で筋肉の緊張を和らげ、血行を良くする働きも強いと言われています。さらには、塩が持つ殺菌作用により、きりきず、やけど、外傷、慢性皮膚病の効能を持っており「傷の湯」と呼ばれることもあります。

※シャンプーやタオルはありませんので各自でご持参ください。

2 生涯学習

- ・将棋等趣味を活かし、無理なく自分にあった活動をしながら仲間との交流が楽しめます。
- ・館内には、大小の部屋があり、交流しくつろぐことができます。

【老人福祉センターはこんなところ】

住所：大字川船河甲885番地1（川船河北）

電話：53-2243

1 交流の場の提供

- ・大広間では火、木、土、日曜日にカラオケが楽しめます。
ふれあい広場にも掲載のとおりサンデーカラオケが始まりました。
- ・お風呂があり、楽しいひとときを過ごせます。
※シャンプーやタオルはありませんので各自でご持参ください。

2 生涯学習

- ・囲碁、将棋、踊り等趣味を活かし、無理なく自分にあった活動をしながら仲間との交流が楽しめます。
- ・館内には、大小の部屋があり、交流しくつろぐことができます。

期待せず
行ったら良かった
普代の湯

カラオケで
老いも病も
吹き飛ばそう

【通常時の利用に関するお知らせ】

◆利用時間

施設 午前9時～午後5時まで

風呂 午前10時～午後4時まで

※夏季6月～9月の入浴時間は午前10時～午後5時
(心起園、老人福祉センター)

※冬季11月～3月の入浴時間は午前11時～午後4時
(心起園)



◆休館日

毎週月曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

◆利用料金

町内に居住する60歳以上の方……………年間1,000円又は1回100円

上記以外の方(15歳以下の方を除く)…1回200円(町外の方は1回400円)

【お得な年間利用券はいかが？】

◆心起園・老人福祉センター両施設共通の『平成27年度年間利用券』を発行します

- ・発行 3月20日(金)から
- ・場所 心起園・老人福祉センター・役場保健福祉課
- ・対象 町内に在住で60歳以上の方(昭和31年4月1日以前に生まれた方)
- ・料金 1,000円(平成27.4.1以降の購入した日～平成28.3.31利用できます)
※購入する方は住所、生年月日がわかるもの(免許証、保険証等)をお持ちください。



▲心起園

▼老人福祉センター



ご家族、ご友人をお誘いあわせの上、お気軽にお越しください。

問い合わせ：役場保健福祉課 ☎57-6112

ぎょう や ざき い せき

行屋崎遺跡って何だ⑥

今月号では、役場のロビーに展示中の、^{ふた}蓋と^{つき}坏（食器類）について紹介
します。

見に来て
ね!^{す え き ふた}
須恵器蓋

7世紀後半の須恵器の蓋が出ています。

口径13.2cm×高さ3.3cm×天井径6.4cmで、完全な形
で見つかっています。

製作技法は、外面の天井部をヘラで切り離れたままの
形で、内面はロク口を使い表面を指で撫でて、平にして
います。

色は灰白色で、堅く焼かれています。



蓋

^{たんけい こ ふた}
短頸壺蓋

この須恵器の蓋は今回見つかった平安時代の土器とし
て古い段階のもので、8世紀末頃に造られたものです。

短い口の壺の蓋で、肩が張り受け口に収まるように直
線的に造られ、口径12.8cm×高さ3.6cmで残存率は1/4
です。

天井部分はヘラで削って平坦にした後に、宝珠形の^{つま}摘
みを張り付け、外面には自然釉がかかっています。



短頸壺蓋

^{は じ き つ き}
土師器坏

流路内から、7世紀後半の土師器の坏が出ています。

口径16.8cm×高さ5.3cm×底径9.8cmで、残存率は
4/5です。

外面の下の方はヘラで削って平坦にしており、内面は
横方向に表面を指で撫でた後に、丁寧に磨いています。



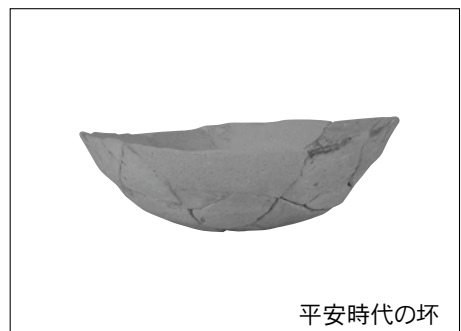
飛鳥時代の坏

^{は じ き つ き}
土師器坏

北側の包含層（土器を含んだ土層）から平安時代中期
（10世紀前半）の土師器の坏が出ています。

口径12.8cm×高さ3.6cm×底径6.2cmで、残存率は
2/3です。

出土量はわずかですが、今回見つかった土器の中で、
^{す す やき へん}珠洲焼片を除くと一番新しい時期のもので



平安時代の坏

問い合わせ：町教育委員会生涯学習係 ☎57-3114(田上町公民館)

税を学べる! お役立ちコラム②①

租税教育に行ってきました

町では、三条税務署などと協力して、児童・生徒に早いうちから税に関心を持ってもらうことを目的として、小中学生対象の「租税教室」や中学生対象の「税の作文」といった租税教育活動を行っています。今回は、この活動を紹介したいと思います。

まず、税の作文では、授業で学習したことや自身の経験などをもとに税について思うことを書いてもらっています。近年応募者が増加傾向にあり、今年度は中学3年生118人のうちおよそ7割にあたる80名の生徒から応募がありました。このうち入選した作文については1月号のきずなに掲載しましたので、ご覧になった方も多いいと思います。

また、租税教室とは、役場や税務署の職員が小中学校へお邪魔して、税に関する授業を行うものです。今年度は、1月21日に田上小学校、29日には羽生田小学校で6年生を対象に出張授業を行いました。

さて、ここからは、羽生田小学校で行った授業の様子をお伝えします。

1月29日の午後、5限に6年1組、6限に6年2組で授業を行いました。まず知っている税目を答えてもらったところ、消費税のようにニュースや買い物などで聞きなれたものを答える子が多くいましたが、中には固定資産税や住民税など小学生には馴染みの薄い税目を答える子もいて、子どもたちの博識ぶりや身の回りのことに対する関心の高さに驚かされました。

次に、税がない世界を描いたアニメを視聴してもらったのち、普段の暮らしに税がどう関わっているか、珍しい税としてどんなものがあるかなどについて話をしました。消防署や警察署の運営、机など学校の備品の整備にも税金が使われていることなど、ここで聞いた話は子どもたちにとって初耳のことばかりだったようで、みな一様に驚いていたのが印象的でした。その後、「犬税」など珍しい税の話や所得税や住民税を納めている小学生がいるという話をし、最後に1億円のレプリカが入ったジュラルミンケースに触ってもらいました。この段階になると、授業の序盤と比べて子どもたちの興味も非常に高くなっており、実際の1億円と同じ約10kgの重さがあるケースにもほぼ全員が触り、「重い!」「大きい!」など様々な感想を述べてくれました。

税という難解なイメージのある制度についての授業ということで、始まる前は子どもたちが積極的に参加してくれるかどうか非常に不安でしたが、実際はどの子も積極的に手を挙げたり発言したりしてくれて、とても活発で楽しい授業になりました。今回の授業を受けて、一人でも多くの子どもが「税は普段の生活に必要不可欠で身近なものである」と感じてくれたり、税を含む社会の仕組みについてご家庭で話をするきっかけの一つになったりすれば幸いです。田上小学校および羽生田小学校の先生方、そして何よりも授業に協力してくれた6年生のみなさん、本当にありがとうございました。

問い合わせ：役場町民課税務係 ☎57-6115

椿寿荘イベントだより

ほいねの会・新潟語りべの会共催

3.29 日 2015 **むかし語りの会**

時間/10:00~15:30
入場料無料/
但し、入館料別途400円

4.29 祝 2015 **相英会 津軽三味線 春風**

今年も開催決定!
開場/18:00 開演/18:30
前売券/1,000円
当日券/1,300円

4.15 日 2014 ~ **椿寿荘ランチ** 春の椿寿荘ランチを開始致します! 要予約
名庭を眺めながら、くつろぎのひとつときを。 料金/2,400円

椿
農
の
館

豪農の館 椿寿荘(ちんじゅそう) ★椿寿荘のイベント案内はブログでチェック! 椿寿荘便り 検索
〒959-1502 新潟県南蒲原郡田上町大字田上2402 無料駐車場有り tel/0256・57・2040 fax/0256・47・1003
開館時間/9:00~16:00(年末年始休館) 入館料/●大人400円 ●小・中学生300円 ●団体20名様以上大人300円(税込)

*入館料は全ての料金に含まれます。*金額は全て税込価格です。

これまで町では、(仮)生涯学習センターの建設を検討してきました。また、文化的施設用地に「道の駅」を誘致する検討も同時に進めてきました。

これまでに「道の駅」の誘致について、国・県に要望して参りました。そこで(仮)生涯学習センターの名称を(仮)地域交流会館と変更したいと考えています。(仮)地域交流会館の建設用地の一部に「道の駅」を設置することになります。「道の駅」の規模等は403号バイパスの交通量に比例した規模になるといわれ、その調査も必要となります。(仮)地域交流会館と「道の駅」が同一の場所に建設されることで、人の交流の場である「にぎわいの場」と町内産の農産物の直売所を建設したいと考えています。

この計画の実現には、町内の農家、商店のみなさんからのご協力が必要です。

今後、施設の建設にあたっては、説明会等を開催する予定です。

「地方創生」に沿ったまちづくり

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿ったまちづくりに対して、国は「補助金を交付することになりました。」

そのためには、複数の拠点を中心としたまちづくりであることが原則です。幸いにも町では

町長室の窓から

やさしさと豊かさで

キラリと輝くまち田上(その156)

「道の駅」
・新しいまちづくりの拠点に

田上町長 佐藤 邦義

当初から役場前の文化的施設用地に(仮)地域交流会館を建設して、交流人口の増加も計り、「にぎわいの場」を創造していくことを検討してまいりましたし、原ヶ崎交流センターの一部を改修し、また新しい図書室を併設して、児童の学童保育あるいは放課後の学習の場とする。いわゆる「静の場」としていく構想を検討してきました。町内に「動」と「静」の2つの拠点を中心とする、まちづくりを推進していきたいと考えています。2月の議会全員協議会(全協)では、多くのご指摘をいただきました。特に原ヶ崎交流センターは建物が古く、使いにくい欠点があるとのこと指摘がありました。町では、再三検討して、建物の耐震診断を実施、耐震補強を実施して、雨漏りを修繕

すること、あと20、30年は使える診断でありますので、小学生の学童保育の場や放課後の学習の場としての機能そして図書室として利用したいと全協では説明しました。

原ヶ崎交流センターは文教ゾーンとしてシンボリックな建物であると思っております。将来的には、原ヶ崎運動広場の拡幅も検討して総合運動広場として有効活用をしたと考えています。この計画は羽生田駅周辺を含めたまちづくりの構想です。いずれ、駅周辺を中心としたまちづくりも検討することにしたと考えています。

地方創生元年

国の「まち・ひと・しごと創生

総合戦略」は地方に安定した雇用の創出、そして地方に若い人たちの流れを作り出していく、そして若い世代の結婚・出産・子育てのしやすい地域づくり、安心して暮らしを守ることでできる環境づくりを目指したものです。喫緊の課題は人口減少問題です。総合的な取り組みを通して、人口減少に対応していくことが最も望ましいことだと思っております。

まちづくりと12カ年教育について

しかし、田上町にとつて、今すぐにも実行しなければならぬ課題は、若い人たちの雇用の場を確保して定着してもらうことです。そのためにまず最初に手を付けなければならぬことは、町内出身者の「Uターン」であると思っております。雇用の場の確保のためには、民間の力を借りなければなりません。国・県の補助金の活用もあります。国・県・町が一体となつてこそ、この課題を克服することが可能となります。

一方、国が提案している「企業ごと地方へ進出」が本場に可能であるのであればどここの市町村も賛同していくはずですが、国がどこまで親身になつて地方創生に力を入れてくれるのか、未だにその中身がよく見えてきません。東京のあらゆる分野での一極集中からの企業の地方分散が、可能かどうかにかかっていると考えています。

実現可能かどうか分からない構想を追っているのは、現状の改善にならないと考えています。これまでに実践してきている地味ではあるが、いずれ人口増加に寄与できる施策をしつかりと進めることが第一歩です。地方版総合戦略においては、当面5年で取り組める事業を計画・実施・点検し、結果を出したいと考えています。

教育を基本としたまちづくりはいつの時代にも果敢に取り組んできました。教育はまさに人づくりと言われるように、長岡藩の米百俵、吉田松陰の松下村塾がまちづくりや、そして新しい国づくりのリーダーとして活躍していることで証明されています。教育の使命の一つは、いかにしてこれから進むべき道を切り開いていく力を付けるかということにもあると思っております。また忘れてはならないことは、生まれ育った郷土への愛着を持つことができるような教育をしていくことも必要です。様々な形の郷土愛があると思います。かつての知識の取得に力点を置く教育だけではなく、自分を取り巻く自然、風土、人間関係、歴史についてじっくり学ぶ時間を持つことは大切ではないのか。そのための、田上での12カ年教育は十分に余裕のある時間であると考えています。発達段階に応じた取り組みにして行くための努力を各学校、幼稚園の先生方が今まさに取り組んでいます。

暮らしのカレンダー

3/16~4/15

月	日	曜日	内 容	時 間	場 所
3月	16	月	心と体の相談会 ストレッチ教室	9:00~11:00 10:00~	保健福祉センター 田上町公民館
	17	火			
	18	水	育児相談会 機能訓練	9:00~11:30 10:00~15:00	子育て支援センター 保健福祉センター
	19	木	補聴器相談(リオン)	10:00~10:30	役場
	20	金	乳児健診(平成26年11月生まれ)	12:50~13:20	保健福祉センター
	21	土	春分の日 【休日診療当番医】 服部クリニック(加茂市幸町) ☎53-4680 (時間)9:00~17:00 田上町成人式	14:00~	町民体育館
	22	日	【休日診療当番医】 徳友医院(加茂市高須町) ☎53-0167 (時間)9:00~17:00		
	23	月			
	24	火	1歳6ヶ月児健診(平成25年7~8月生まれ) 2歳児歯科健診(平成25年1~2月生まれ)	12:45~13:15 12:50~13:20	保健福祉センター 保健福祉センター
	25	水			
	26	木	補聴器相談(リオン) つどい	10:00~10:30 13:00~15:30	役場 保健福祉センター
	27	金			
	28	土			
	29	日	【休日診療当番医】 須田医院(羽生田) ☎41-5025 (時間)9:00~17:00		
30	月				
31	火				
4月	1	水			
	2	木	補聴器相談(リオン)	10:00~10:30	役場
	3	金			
	4	土			
	5	日	【休日診療当番医】 星野内科医院(川船河) ☎41-4141 (時間)9:00~17:00 第17回「田上うめまつり」	10:00~	梅林公園
	6	月	育児相談会 心と体の相談室 ストレッチ教室	9:00~11:30 9:00~11:00 10:00~	子育て支援センター 保健福祉センター 田上町公民館
	7	火			
	8	水			
	9	木	補聴器相談(リオン) 育児学級(平成26年9~10月生まれ)	10:00~10:30 13:00~	役場 保健福祉センター
	10	金			
	11	土	両親学級(平成27年5~6月出産予定者)	9:10~、13:10~	保健福祉センター
	12	日	【休日診療当番医】 小池内科消化器科クリニック(加茂市仲町) ☎53-3355 (時間)9:00~17:00		
	13	月			
	14	火	湯つ多里館館休館日		
15	水	ストレッチ教室	10:00~	田上町公民館	

※【夜間・休日急患診療】 県央医師会応急診療所(三条市興野) ☎32-0909
 ※「心と体の相談会」は3日前までにご連絡ください。(役場保健福祉課 ☎57-6112)

三条テクノスクール 第二種電気工事士学科 (基礎)のご案内

就業している方を対象とした講習会です。第二種電気工事士、筆記試験受験のための学科講習です。

- ◇開講日 4月28日(火)、30日(木)
5月7日(木)、12日(火)、14日(木)
- ◇時間 午後6時～8時30分
- ◇会場 三条テクノスクール ※定員10名
- ◇受講料 2,400円
- ◇持参品 テキスト「第二種電気工事士 筆記試験すいっと合格2015年版」と筆記用具をご持参ください。
- ◇申込締切 4月14日(火)
※応募方法など詳細はお問い合わせください。
- ◆申込・問い合わせ：県立三条テクノスクール ☎38-3464

初心者ゴルフ教室参加者募集

新しいことに挑戦したくなる春到来、今年もゴルフ教室を開催します。ゴルフ未経験の方や、初心者向けの教室です。ぜひご参加ください。

- ◇日時 4月5日(日) 午後2時～
- ◇会場 湯田上カントリークラブ練習場
※申し込み等詳細はお問い合わせください。
- ◆申込・問い合わせ：渡辺 ☎57-3993

「行政への要望」と「暮らし」 の電話相談

行政機関への手続き、サービスについての要望はもちろん、相続などの暮らしの困りごとについてもお気軽にご相談ください。

- ◇日時 平日(月～金曜日) 午前9時～午後5時
- ◆相談・問い合わせ：総務省行政相談委員
善養寺貴洋 ☎57-3988

行政書士による行政手続・ 相続等に関する無料電話相談

- ◇日時 3月21日(土)、28日(土) 午後1時～5時
- ◆相談・問い合わせ：大塚行政書士事務所
行政書士 大塚義行 ☎57-4090

第219回 16ミリ映画会

- ◇日時 3月28日(土) 午後2時～4時
- ◇会場 田上町公民館 ※入場無料
- ◇内容 「プルトとカメのおくりもの」
「ゆかいなリトルボーイ」
「ぼくらはスポーツマン」
ほか全5作品
- ◆問い合わせ：相田良夫 ☎57-5086



俳句 (敬称略、順不同)

幸せと思ひて浸る春の雪

孫たちの笑顔なにより宝もの

大寒やひさびさ日陽し散歩かな

霜おりてもう露の臺顔をだし

千里来て白鳥越後は棲み良いか

本田上 鶴巻新一路

湯川 阿部 聆子

本田上 小柳 恒子

清水沢 近藤 健一

上野 吉田 賢三

短歌 (敬称略、順不同)

朝あけていろんな鳥が動きだす思わず川面黒さぎとびて

湯川 阿部 聆子

雪解けて地面温もり春日より希望に盛れる夢の一年

本田上 小柳 恒子

川柳 (敬称略、順不同)

うんがつく根菜物をたべてみた

あの世から迎が来たら留守と言ひ

医療費が増えて元気な老い二人

我が物と思ひば悲し顔のしわ

横綱の重すぎるのか熨斗袋

湯川 阿部 聆子

山田 加藤 山里

羽生田 岡田 尚久

清水沢 近藤 健一

清水沢 坂内 昇甫

戸籍の窓

こせきのまど

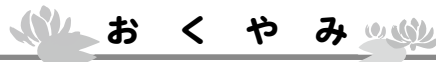
1/26~2/25届出分、敬称略



山田 田中 隼人・優希 (大竹)



羽生田 梨本 ^{ひより}陽由 (健太・彩)
 羽生田 佐野 ^{かける}翔 (孝・鮎美)
 中店 横山 ^{りん}凜人 (智訓・恵理子)
 中店 横山 ^{かりん}佳凜 (智訓・恵理子)
 川船河 近藤 ^{かつり}克憲 (拓哉・美子)



湯川 坪谷 幸 (88)
 山田 高田アキヲ (93)
 原ヶ崎 長谷川徳一郎 (96)
 羽生田 中村 レイ (81)
 原ヶ崎 松岡 里美 (47)
 四ツ合 藤田 猛 (77)
 中店 清水 ヨミ (92)
 川船河 高橋 孝男 (81)

※掲載希望の有無を役場町民課(総合受付)へお申し出ください。

田上町センターカラオケ始まりました

2月より町民対象のカラオケ活動を開始しました。どなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。

◇活動日 毎週日曜日 午前10時～
 ※3月は15日のみ実施

◇会場 老人福祉センター
 ※施設入館料が必要となります。

◆問い合わせ 老人クラブ連合会
 事務局 車谷 ☎57-6270

憲法講演会

『集団的自衛権関連立法を許してはならない
 ～あなたの子や孫を戦争に行かせないために～』

講師は柳澤協二氏。(元内閣官房副長官補) 日本が集団的自衛権に関連する立法をすることは是非についてお話ししていただきます。

◇日時 3月21日(土) 午後2時～4時30分
 (開場午後1時30分)

◇会場 三条市総合福祉センター ※入場無料

◆問い合わせ：
 新潟県弁護士会 ☎025-222-5533

携帯電話へのメール配信サービス

毎月1日・16日は行政情報、緊急性の高い情報(緊急情報、不審者情報)は随時配信。また、季節に応じて除雪情報なども情報提供します。下記メールアドレスに空メールを送り、登録画面から欲しい情報を選択してください。

※氏名、年代、性別、居住地は必須ではありませんが、差し支えなければご回答ください。(今後の配信サービスの内容向上に役立ちます。)

「p-tagami@b.bme.jp」

※登録無料。ただし、別途通信料がかかります。

「b.bme.jp」・「tagami.ed.jp」をドメイン指定してください。

問い合わせ：役場総務課 ☎57-6222



QRコードからでもメールアドレスを取得できます。

田上の学校

16

羽生田校の名称

明治5年創立の時より第六大区区新潟県管内第二中学区第二十二番小学羽生田校と称す

小学羽生田校

明治十二年に至り公立第十九番小学羽生田校と称す

公立羽生田小学校

明治十四年小学校教則綱領の発布により第四中学区第十四番小学

校区公立羽生田小学校と改称す

尋常科羽生田小学校

明治十九年四月教育令発布により二十年四月一日より改称す

村立羽生田尋常小学校

明治二十三年小学校令の発布に基づき同二十五年四月一日より改

称す

村立羽生田尋常高等小学校

明治二十九年五月二十九日高等科併置を許可せられ教員1名が配

当されたその年の八月一日より改称す

明治三十四年四月二十日文部省令第十一号により村立の文字を伏

せるものとす

羽生田尋常高等小学校

このようにして、羽生田校は歩んできた。

田上校と異なり、高等小学校の独立校はなく、尋常科と高等科は同一の学校内に並立して歩むことになった。羽生田校は4学年の尋常科と2学年の高等科が並立することになる。このような学校が県内には多くなった。羽生田小学校は尋常科を終え高等科に進学希望の者は、三条の郡立の高等小学校に行くことになるが、遠方で通学出来ないで、隣の加茂の高等小学校に行く者が多かった。後、加茂も町内の生徒を収容するのにはいっぱいになり羽生田方面の生徒は入学出来なくなつたという。田上にも高等小学校があるが、なぜか羽生田の子どもは行かなかつた。

新潟市内等で独立の高等小学校として終戦まで残っていた学校もあった。二葉高等小学校他である。

投稿：吉沢和平(上野)



公民館スローフード教室 田上産の大豆で 味噌づくり

熟成させて、
12月頃おいしく
出来上がります。(2月25日 保健福祉センター)

※たがみの彩時記は、みなさまからの投稿記事をお待ちしております。

■投稿記事あて先/ 〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地
田上町役場総務課 ☎57-6222
メールアドレス t2222@town.tagami.niigata.jp

食生活改善推進員のおすすめ料理

作り置きのおかずで朝ごはんをバランスアップ!!

71



おから煮は、朝ごはんのおかずにもどうぞ!
ももねより

田上レンジャー
(田上町食育推進キャラクター)

今回は、湯川地区食推がおすすめする料理「おふくろの味 キャベツ入りおから煮」を紹介しします。この料理は湯川地区食推のEさんが母親の代から作っている料理です。ポイントはキャベツを入れることでしっとり美味しく仕上がります。また、「おからの味付けは味噌で」と言われる食推のHさん。おから煮の作り方や味付けは各家庭でさまざまですので、みなさんもいろいろと作ってみてください。

（おふくろの味 キャベツ入りおから煮） 青菜の酢醤油和え



▲青菜の酢醤油和え



▲おふくろの味 キャベツ入りおから煮

★おふくろの味 キャベツ入りおから煮

材料
(6人分)

おから…200g ひじき(乾)…小さじ2杯(もどす)
干し椎茸…2枚(もどしてみじん切り)
キャベツ…葉2枚 100g(太めのせん切り)
ごぼう…50g(さがきして水にさらす)
鶏もも肉(又はひき肉)…80g(細かく切る)
ちくわ…小1(小口切り) 糸こんにゃく…1/3玉
油揚げ…1枚(短冊切り) にんじん…中1/2本(せん切り)
長ねぎ…1本(小口切り) だしや椎茸の戻し汁…200cc
ごま油…大さじ2~3
A { みりん…大さじ2 醤油…大さじ2
酒…大さじ2

作り方

- ①中華鍋にごま油を熱し、鶏肉を炒め、おからとねぎ以外の材料をよく炒める。
 - ②だしや干し椎茸の戻し汁200cc位を加えて煮、Aの調味料を入れて味を付ける。
おからを入れて汁気が無くなるまで木べらでよく炒める。
最後にねぎを入れ、蒸らす様にして火を通す。
- ポイント
- ・中華鍋は、底が丸いので熱が均一に伝わり、おからの水分も飛びやすく煮る時間も短くなります。
 - ・ねぎは最後に入れるとねぎの香りが引き立ちます。入れるタイミングはお好みで加減してください。

★青菜の酢醤油和え

材料
(4人分)

青菜…200g えのき…小1袋
コーン缶…大さじ2杯
酢醤油又はポン酢醤油…適宜

作り方

- ①青菜は色よく茹で、3cm位に切る。えのきも3cm位に切って茹でる。
- ②水気を切った青菜、えのき、コーンを酢醤油で和える。

町の人口 (2月28日現在)

↑	世帯数	4,127	世帯
	(前月比)	- 1	
●	人口	12,485	人
	(前月比)	- 9	



町の木
サクラ

町の花
アジサイ



今月の納税

◆国民健康保険税12期

※納税は便利な口座振替がおすすめです!

【担当のコーナー】もうじき春ですね。春はイベントが盛りだくさんです。4月5日は梅まつりが開催予定です。会場となる梅林公園や周辺の梅林には約2千本の梅の木が植栽されています。きれいに咲き誇る梅の花が例年楽しみです。また、特産の「越の梅」を使った梅加工品や梅酒などの出店販売もありますので、ぜひご家族、ご友人をお誘いのうえ、ご来場ください。

